

特定工場届出書 の記載例 (Microsoft Word 版)

<工場立地法担当窓口>

浜松市産業部企業立地推進課

お問い合わせ：053-457-2282



浜松市

様式B（法第8条関係）

特定工場変更届出及び実施制限期間の短縮申請書

浜松市長

令和5年4月1日

届出者 住所 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-1
 会社名 浜松新産業株式会社
 代表者氏名 代表取締役 浜松 市太郎
 担当者 管理課 ▲▲ 電話番号 053-457-2282

本社住所を記載

届出日から
 予定日まで
 30日以上
 の期間が必要

工場立地法第8条第1項の規定により、特定工場の変更について、次のとおり届け出るとともに工場立地法第11条第2項の期間の短縮方を申請します。

1	特定工場の設置の場所	〒430-9999 静岡県浜松市〇〇区△△町□□番地		※趣旨説明書と一致
2	特定工場における製品（加工修理業に属するものにあつては加工修理の内容、電気供給業、ガス供給業又は熱供給業に属するものにあつては特定工場の種類）	3113 自動車部分品・附属品 製造業		※産業分類番号を記入 (P10参照)
3	特定工場の敷地面積	(変更前) 20,000 m ²	(変更後) 30,000 m ²	※趣旨説明書と一致
4	特定工場の建築面積	(変更前) 10,900 m ²	(変更後) 12,000 m ²	
5	特定工場における生産施設の面積	別紙1のとおり		
6	特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置	別紙2のとおり		
7	工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び工業団地の環境施設の配置	別紙3のとおり		
8	隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用	別紙4のとおり		
9	特定工場の変更のための工事の開始の予定日	造成工事等	年 月 日	
		施設の設置工事	令和5年5月10日	
※ 整理番号	浜 第 号		※備考 ◆団地特例適用の場合に添付 浜松市内の団地特例適用認定団地 名 称 浜松工業技術団地 浜松工業技術団地第二団地 浜北新都市誘致施設用地 テクノランド細江	
※ 受理年月日	年 月 日			
※ 番 号				

備考

- ※印の欄には、記載しないこと。
- 6欄から8欄について、規則第4条に規定する緑地以外の環境施設以外の施設と重複する土地及び規則第3条に規定する建築物屋上等緑化施設はそれ以外の緑地と区別して記載すること。
- 1欄及び9欄に記載するとともに、2欄から6欄まで及び8欄のうち変更のある欄については、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。
- 9欄については、埋立及び造成工事を行う場合にあっては造成工事等の欄に、生産施設、緑地等の施設の設置工事を行う場合にあっては施設の設置工事の欄に、それぞれ該当する工事開始予定日を記載すること。
- 届出書及び別紙の様式の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、JIS A4判とすること。

特定工場の変更の趣旨説明書

1 特定工場概要

(ふりがな) はままつしんさんぎょうかぶしきがいしゃ だい2こうじょう
 届出工場の名称 浜松新産業株式会社 第2工場

住 所 静岡県浜松市〇〇区△△町□□番地 ※届出書(表紙)と一致

設備投資予定額 ※事業規模確認用
 (うち用地費) 600百万円
 (100百万円)

2 変更の内容(各施設の単位を標準にして該当するものを□で囲んでください)

敷地	<input type="checkbox"/> 増	<input type="checkbox"/> 減	<input type="checkbox"/> 変更なし		
生産施設	<input type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改築	<input type="checkbox"/> 撤去(全部、一部)	<input type="checkbox"/> 変更なし
緑地	<input type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 配置替え	<input type="checkbox"/> 撤去(全部、一部)	<input type="checkbox"/> 変更なし
緑地以外の環境施設	<input type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 配置替え	<input type="checkbox"/> 撤去(全部、一部)	<input type="checkbox"/> 変更なし

※チェック方法について、P10「届出内容の区分」を参照
 ※新設届出書には記載欄なし

3 変更の趣旨説明

●届出理由

敷地及び生産施設面積の増加に伴い、緑地面積を増加。
 事務所・倉庫棟については変更なし。

※届出理由の他、特記すべき事項がある場合はこの欄に記入

●届出概要

	変更前	変更後	増加面積		敷地面積に対する面積率
			+	減少面積 -	
敷地面積	20,000 m ² ※届出書(表紙)と一致	30,000 m ²	+ 10,000 m ²	-	
建築面積	10,900 m ²	12,000 m ²	+ 2,102 m ²	- 1,002 m ²	40.0%
生産施設面積	9,551 m ² ※別紙1と一致	10,651 m ²	+ 2,102 m ²	- 1,002 m ²	35.5%
緑地面積 (重複緑地以外)	5,460 m ²	6,070 m ²	+ 890 m ²	- 280 m ²	20.2%
重複緑地面積	450 m ² ※別紙2と一致	400 m ²	+ m ²	- 50 m ²	1.3%
緑地以外の 環境施設面積	1,080 m ²	1,080 m ²	+ m ²	- m ²	3.6%

※増加面積、減少面積欄は、今回の変更に係る増加及び減少の合計をそれぞれ記入する。

●緑地内容

	中高木が生育する区画 又は樹幹の水平投影面積		低木及び芝その他の 地被植物で覆われた面積	
	樹木		芝生その他地被植物	
緑地(重複緑地以外)	5,120 m ²		950 m ²	
重複緑地	0 m ²		400 m ²	

本欄で生産施設
面積率をチェック

本欄で緑地面積率
及び環境施設面積
率をチェック
※既存工場は準則
計算表による

特定工場における生産施設の面積

※新設届出書には記載欄なし

生産施設の名称	施設番号	面積 (㎡)		増減面積 (㎡)	
		変更前	変更後	増加面積	減少面積
第1工場	セー1	3,028	2,853		175
第2工場	セー2	2,765	3,284	847	328
第3工場	セー3	2,224	2,224		
第4工場	セー4	1,035	1,035		
ボイラー室	セー5	499	なし		499
第5工場	セー6	なし	1,255	1,255	
生産施設の面積の合計		9,551	10,651	2,102	1,002

※改築の場合は増加面積、減少面積をそれぞれ記入

※下記の備考2参照

※施設番号は次回以降も変更しない。
 ※全部撤去（セー5）の場合は欠番になる。
 ※新設は新たな番号を採用する。

※前回届出の変更後の面積と一致しているかチェック

※増減面積も含め、趣旨説明書と一致

備考

- 1 施設番号欄にはセー1からはじまる一連番号を記載すること。ただし、変更に係る施設に対応する変更前の施設があるときは当該変更前の施設の届出済の番号を記載し、その変更に係る施設に対応する変更前の施設がないときは、届出済の一連番号の次の番号を新たに設けてそれを記載すること。
- 2 面積欄には、変更に係る施設の面積を記載し、その施設に対応する変更前の施設がないときは、変更前の欄には「なし」と記載し、変更によりその施設がなくなる場合は、変更後の欄に「なし」と記載すること。
- 3 生産施設の面積の合計の欄は、変更前と変更後に区分し、それぞれの欄に当該特定工場における全生産施設の面積の合計を記載すること。

特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置

※新設届出書には記載欄なし

1 緑地及び環境施設の面積

緑地（様式第1備考2で区別することとされた緑地を除く。）の名称	施設番号	面積（㎡）		増減面積（㎡）	
		変更前	変更後	増加面積	減少面積
正門前 植え込み	リー-1	30	30		
敷地北側周辺部 高木並木	リー-2	2,580	2,670	90	
敷地南側周辺部 低木緑地	リー-3	1,620	1,920	300	
敷地東側周辺部 高木植樹帯	リー-4	180	なし		180
敷地西側 芝生	リー-5	1,050	950		100
敷地西側周辺部 低木緑地	リー-6	なし	500	500	
緑地面積（様式第1備考2で区別することとされた緑地を除く。）の合計		5,460	6,070	890	280
※増減面積も含め、趣旨説明書と一致					
様式第1備考2で区別することとされた緑地の名称	施設番号	面積（㎡）		増減面積（㎡）	
		変更前	変更後	増加面積	減少面積
第1工場屋上（屋上緑化）	ジー-1	250	200		50
従業員駐車場（緑化ブロック）	ジー-2	200	200		
※設置場所を具体的に記入					
様式第1備考2で区別することとされた緑地の面積の合計		450	400		50
※増減面積も含め、趣旨説明書と一致					
緑地面積の合計		5,910	6,470	890	330
緑地以外の環境施設の名称	施設番号	面積（㎡）		増減面積（㎡）	
		変更前	変更後	増加面積	減少面積
池	カー-1	280	280		
テニスコート	カー-2	800	800		
※施設名称を具体的に記入 ※施設番号及び変更前面積は別紙1に同じ					
緑地以外の環境施設の面積の合計		1,080	1,080		
※増減面積も含め、趣旨説明書と一致					
環境施設の面積の合計		6,990	7,550	890	330

※敷地境界に近接した緑地

及び環境施設の施設番号を記入

2 環境施設の配置

敷地の周辺部に配置する環境施設の各施設番号	リー-1、リー-2、リー-3、 リー-6、ジー-2
敷地の周辺部に配置する環境施設の面積の合計	5,320 ㎡
配置について勘察した周辺の地域の土地利用の状況などとの関係	北側及び南側に住宅が近接しているため、緑地帯を配置し、環境保全に配慮した。

備考

※工場周辺の状況から環境施設の配置について勘察した事項を具体的に記入

- 1 緑地の名称の欄には、区画毎に緑地の種類及びその設置の場所を記載すること。
- 2 その他は、別紙1の備考1から3までと同様とする。この場合において、「セー1」とあるのは、緑地（様式第1備考2で区別することとされた緑地を除く。）にあつては「リー-1」と、様式第1備考2で区別することとされた緑地にあつては「ジー-1」と、緑地以外の環境施設にあつては「カー-1」と読み替えるものとする。

今回の変更に伴う生産施設の稼働日とともに、操業日も記入（既存工場の適否の確認）

整理番号	
------	--

事業概要説明書

1	生産開始の日 (操業 昭和52年5月) 今回の変更に係る稼働日：令和6年3月1日						
2	主要製品別生産能力及び生産数量 ※新設届出書には記載欄なし						
	製品名	生産能力		生産数量			
		変更前	変更後	変更前	変更後		
	トランスミッション部品	10,000t/月	15,000t/月	8,000t/月	12,000t/月		
<p>主要製品が複数の場合は全て記載（最大5つまで）産業分類ごとに記載する</p> <p>前回届出の変更後の数量と一致しているかチェック</p>							
3	水源別工業用水使用量 計 55 (単位：トン/日)						
	上水道	工業用水道	河川表流水	井戸水	その他	回収水	海水
	30			20		5	
4	電力の使用量 計 2,000 (単位：KWH/日)						
	買電による電力使用量			自家発電による電力使用量			
	2,000						
5	従業員数 計 270 (単位：人)						
	職員	男 28	工員	男 132	計	男 160	
		女 12		女 98		女 110	

- 備考 1 生産能力及び生産数量は、各々の業種に応じ通常用いる単位で記載して下さい。
 (例 トン/日、m³/月等)
- 2 事業概要説明書の用紙の大きさは、JIS A4判を用いて下さい。

生産施設、緑地、緑地以外の環境施設その他の主要施設の配置図

別添1のとおり

※別紙配置図を作成し添付すること。
 ※別紙配置図に施設番号、面積等を記載すること。
 ※生産施設、緑地等で撤去と増設等の配置が重なるときは、撤去に係る変更前並びに増設等に係る変更後の配置図をそれぞれ作成すること。
 ※生産施設、緑地、環境施設以外の建築物等も記載すること。（着色は不要）
 ※敷地が複数の都市計画の用途地域にまたがるときは、都市計画課で確認して用途地域界を記載すること。

配置図の着色について

	変更なし	撤去	新設・増設
生産施設			
緑地			
重複緑地			
その他環境施設			
上記以外			

縮尺 1 /

備考

- 1 配置図に記載する生産施設は、建築物のあるものは建築物単位で、ないものは個々に記入して下さい。
- 2 その他の主要施設には貯水池、井戸等の工業用水施設、電力施設、公害防止施設、倉庫、タンク等の貯蔵施設、駐車場等を含みます。配置図にはそれらの位置、形状を明示するとともに、それらの名称を付記して下さい。
- 3 生産施設、緑地、緑地以外の環境施設は、下表に指定する淡い色彩でそれらの位置、形状を着色して明示するとともに、様式第1の別紙1及び2に記載した施設番号を付記して下さい。

施設の種別など	表記方法
生産施設	青塗り
緑地	緑塗り
様式第1備考2で区別することとされた緑地 (重複緑地)	黄緑塗り
緑地以外のその他環境施設	黄塗り
撤去部分	二重斜線
増築部分	斜線

- 4 変更の届出の場合は、変更前と変更後の状態が比較対照できるよう明示して下さい。
- 5 図面には縮尺並びに方位を示す記号を記載して下さい。図面の縮尺は、原則として敷地面積が100 ha未満の工場等にあつては1/500ないし1/1,000、100 ha以上500 ha未満の工場等にあつては1/1,000ないし1/2,000、500 ha以上の工場等にあつては1/2,000ないし1/3,000程度として下さい。
- 6 環境施設のうち屋内運動施設又は教養文化施設がある場合は、当該施設の利用規程及びその周知方法を記載した書類を添付して下さい。

特定工場用地利用状況説明書

特定工場敷地面積	30,000 m ²	うち自己所有地	30,000 m ²
都市計画法上の区域区分等 (*右記の該当項目を □で囲んでください。)	①工業専用地域 ④住居系地域 ⑦未線引都市計画区域 ⑩アジア NO.1 航空宇宙産業クラスター形成特区区域	②工業地域 ⑤商業系地域 ⑧都市計画区域外	③準工業地域 ⑥市街化調整区域 ⑨都市計画なし
特定工場用地利用状況説明図	特定工場の用に供する土地の説明		
別添2のとおり			
<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block; color: red; font-weight: bold;"> ※別紙用地利用状況説明図を作成し添付すること。 </div>			
縮尺 1/			
		宅地 (市街化調整区域)	

備考

- 1 自己所有地には、現在所有している土地及び将来自己の所有地となることが確実である土地を含みます。
- 2 都市計画法上の用途地域を記入して下さい。敷地が複数の用途地域にまたがる場合は、敷地面積全体に対するそれぞれの用途地域の割合を記入して下さい。また、様式例第2「主要施設の配置図」に用途地域の境界を記入し、都市計画課による確認を受けてください。
- 3 特定工場の用に供する土地の説明の欄には、当該土地が埋立地、埋立予定地、空地、農用地、工業団地等の別を記入して下さい。
- 4 特定工場土地利用状況説明図には、当該特定工場の周辺2km程度の範囲内で海面、河川、湖沼、埋立地、山林、農用地、学校・病院・公園等の用地、住宅地、工業用地等の土地の利用状況を明示して下さい。

特定工場の新設等のための工事の日程

工事の日程													
年月		5年5月	5年6月	5年7月	5年8月	5年9月	5年10月	5年11月	5年12月	6年1月	6年2月	6年3月	6年4月
工事の種類													
造成（埋立）工事													
生産施設の設置工事													
施設の名称	施設番号												
第1工場	セー1									1/10 撤去 (一部)			
第2工場	セー2						10/1 撤去		12/1 増築【改築】		◎3/1 稼働		
ボイラー室	セー5								1/10 撤去 (全部)				
第5工場	セー6	5/10 新設								◎1/10 稼働			
※別紙1の表記に同じ													
環境施設・緑地の設置工事													
施設の名称	施設番号												
北側周辺部	リー2									1/10 増設			
南側周辺部	リー3							11/1 増設					
東側周辺部	リー4		5/15 撤去 (全部)										
西側芝生	リー5		5/15 撤去 (一部)										
西側周辺部	リー6								1/10 新設				
第1工場屋上	ジー1								1/10 撤去 (一部)				
※別紙2の表記に同じ													
その他の主要施設の設置工事													
生産施設以外の建築物等の設置工事について記入 (軽微なものは除く)													

- 備考1 工事の日程の欄には、工事の種類ごとに工事の期間を←→印で記載するとともに、当該工事の開始と終了の日を付記して下さい。
 なお、生産施設については、当該生産施設の運転の開始の日も工事の日程の欄にあわせて明記して下さい。
 また、生産施設の設置工事、環境施設・緑地の設置工事において既存施設の廃棄工事が行われる場合には、当該廃棄工事の日程も記載して下さい。
- 施設の名称、施設番号の欄には規則による届出書の別紙1から3に記載した生産施設、緑地、緑地以外の環境施設の名称、番号を記載して下さい。
 - 事務所、倉庫等その他の主要施設の設置工事の日程の欄には、当該工事の開始が生産施設の設置工事、環境施設・緑地の設置工事のいずれよりも早い場合にも当該施設の種類を工事の種類欄に明記して下さい。
 - 変更の届出の場合には、変更に係る施設について記載して下さい。

◆工業団地テクノランド細江の記載例
※各工業団地の提出書類は市側で添付します。

工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び配置

工業団地の名称	テクノランド細江			
工業団地の所在地	静岡県浜松市浜名区細江町中川 7000-1			
工業団地の面積	340,434.04 m ²			
工業団地内の全工場又は全事業場の敷地面積の合計	185,295.88 m ²			
工業団地共通施設の面積の合計	113,321.15 m ²			
うち緑地（様式第1備考2で区別することとされた緑地を除く。）	面積	75,109.00 m ²	/	
うち様式第1備考2で区別することとされた緑地	面積	0 m ²		
うち緑地以外の環境施設	面積	14,733.20 m ²	種類	公園 6,576 m ² グラント ⁶ 6,637 m ² テニスコート 1,520 m ²
その他の共通施設	面積	23,478.95 m ²	種類	組合用地 3,536 m ² 調整池 19,441 m ² 汚水処理施設 501 m ²
その他の施設	面積	41,817.01 m ²	種類	道路 35,840 m ² 水路 5,977 m ²
工業団地等の配置に関する概略図その他の説明	別紙のとおり 平成4年変更			

備考

- 1 その他の施設の面積の欄は、工業団地の面積から工業団地内の全工場又は全事業場の敷地面積の合計及び工業団地共通施設の面積の合計を減じた面積を記載すること。

◆特定工場における製品（産業分類）について

※届出書欄「2 特定工場における製品」には、総務省が設定する日本標準産業分類（平成25年10月改定）の細分類における分類番号及び業種名をご記入ください。

※分類番号等が分からない場合は、インターネット検索で「総務省 産業分類 検索」と入力し、「政府統計の総合窓口（e-Stat）」のHPからキーワード検索で製品名等を入力し、確認してください。

（分類番号の例）

大分類	中分類	細分類	製品
E 製造業	食料品製造業	0979 その他のパン・菓子製造業	菓子
	石油製品・石炭製品製造業	1741 舗装材料製造業	アスファルト混合材
	窯業・土石製品製造業	2123 コンクリート製品製造業	コンクリート製品
	非鉄金属製造業	2341 電線・ケーブル製造業 (光ファイバケーブルを除く)	絶縁電線
	金属製品製造業	2452 金属プレス製品製造業 (アルミニウム・同合金を除く)	自動車車体部分品
	生産用機械器具製造業	2661 金属工作機械製造業	金属工作機械
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	2813 半導体素子製造業 (光電変換素子を除く)	半導体素子
	輸送用機械器具製造業	3113 自動車部分品・附属品製造業	自動車用部品
F 電気・ガス・熱供給・水道業	電気業	3311 発電所	風力発電
	ガス業	3411 ガス製造工場	天然ガス業

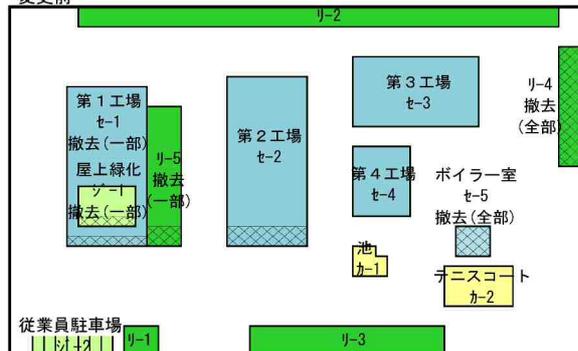
◆趣旨説明書「2 変更の内容」欄のチェック方法について

※生産施設、緑地等の「変更の内容」チェック欄については、以下の区分を参考に記入してください。

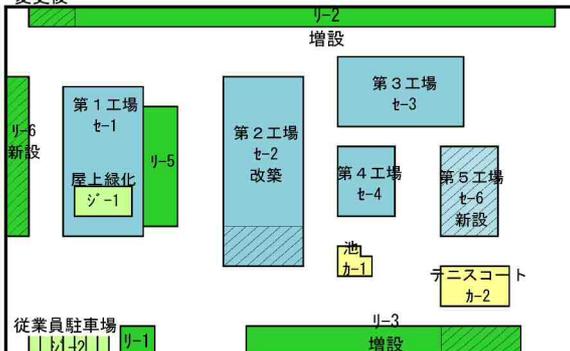
◆届出内容の区分

	新設	増設	改築	撤去		変更なし
				全部	一部	
生産施設	生産施設（建築物）を新築	生産施設（建築物）の増築	生産施設を改築（建築物等の一部を除却後、増築）	生産施設を撤去	生産施設（建築物等の一部）の撤去のみ	生産施設について左記の行為がない（修繕を含む）
	新たな施設番号を附番	当該施設番号の面積が増	施設番号はそのまま、面積の増減が発生	変更前の施設番号が残らない	当該施設番号の面積が減	施設番号、面積とも変更なし
緑地・緑地以外の環境施設（緑地等）	新設	増設	配置替え	撤去		変更なし
	緑地等を新設	緑地等を増設	緑地等の一部撤去と増設を同時に行い、形状、配置等を変更	全部	一部	
	新たな施設番号を附番	当該施設番号の面積が増	緑地面積の増減があるが、施設番号の変更はない	緑地等を撤去	緑地等の一部を撤去	緑地等について左記の行為がない（樹種の変更等を含む）
				変更前の施設番号が残らない	当該施設番号の面積が減	施設番号、面積とも変更なし

変更前



変更後



※今回のケースでは、敷地の周辺部に配置された緑地等の環境施設は、リー1～3、リー6、ジー2となる。

変更届出書

令和5年4月1日

浜松市長

※変更後の内容で記載

〒100-0005
 住所 東京都千代田区丸の内1-1
 届出者 会社名 浜松新産業株式会社
 代表者氏名 代表取締役 浜松 市太郎
 担当者 管理課 ▲▲ 電話番号 053-458-XXXX

※該当する事項を残し、削除

名称、氏名、住所に変更があったので、工場立地法第12条第1項の規程により、次のとおり届け出ます。

変更の内容	変更前 東京都千代田区大手町1-1		
	変更後 東京都千代田区丸の内1-1		
変更年月日	令和5年4月1日	変更の理由	本社移転のため
※整理番号	浜 第 号	※受理年月日	年 月 日
※備考			

契約書、商業登記（登記事項証明書）の写し等を添付すること

- 備考1 ※印の欄には記載しないこと。
 2 用紙の大きさは、JIS A4判とすること。

特定工場承継届出書

令和5年4月1日

浜松市長

※承継者が記載

届出者
 〒100-0005
 住 所 東京都千代田区丸の内1-1
 会 社 名 浜松新産業株式会社
 代表者氏名 代表取締役 浜松 市太郎
 担 当 者 管理課 ▲▲ 電話番号 053-458-XXXX

特定工場に係る届出をした者の地位を承継したので、工場立地法第13条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

被承継者	氏名又は名称	浜名湖産業株式会社		
	住 所	東京都千代田区大手町2-1		
特定工場の設置の場所	静岡県浜松市〇〇区 △△町□□番地	承継の年月日	令和5年4月1日	
		承継の原因	譲 受	
※整理番号	浜 第 号	※受理年月日	年 月 日	
※備考				

契約書、商業登記（登記事項証明書）の写し等を添付すること

- 備考1 ※印の欄には、記載しないこと。
 2 用紙の大きさは、JIS A4判とすること。

特定工場廃止届出書

令和5年4月1日

浜松市長

〒100-0005
 住 所 東京都千代田区丸の内1-1
 届出者 会 社 名 浜松新産業株式会社
 代表者氏名 代表取締役 浜松 市太郎
 担 当 者 管理課 ▲▲ 電話番号 053-458-XXXX

※前回届出の年月日、整理番号を記載

平成25年3月1日に届出（届出整理番号△△浜第〇〇号）をした下記工場を廃止したことについて、次のとおり届け出ます。

特定工場の設置者	氏名又は名称	浜松新産業株式会社 前回届出の内容を記載		
	住 所	東京都千代田区丸の内1-1		
特定工場の設置場所	静岡県浜松市〇〇区 △△町□□番地	敷地面積	18,000 m ²	
		建築面積	9,000 m ²	
当該工場における製品	自動車部分品・附属品製造業	廃止年月日	令和5年4月1日	
廃止の理由	全面移転	差し支えない範囲で具体的に記載		
廃止後の敷地利用予定	住宅用地として売却予定			
※整理番号	浜 第 号	※受理年月日	年 月 日	
※備考				

備考1 ※印の欄には記載しないこと。

2 用紙の大きさは、JIS A4判とすること。

委 任 状

私は、静岡県浜松市〇〇区▲▲町〇〇番地における〇〇建設株式会社 〇〇 〇〇を代理人と定め下記の事項を委任します

記

工場立地法に基づく届出に関する一切の権限

令和5年3月31日

住 所 東京都千代田区丸の内1-1

名 称 浜松新産業株式会社

代表者 代表取締役 浜松 市太郎 印

※代表者印を押印のうえ、原本を提出